

養豚農家、畜産関係施設一斉消毒及び集中点検

9月25日、農林畜産食品部は養豚農家、畜産関係施設一斉消毒及び集中点検と題する報道資料を発売したところ概要以下のとおり。

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmc mEIMkY2OCUyRjMyMTQyOSUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRg%3D%3D>

【見出し】

養豚農家、畜産関係施設一斉消毒及び集中点検

【本文】

農林畜産食品部(長官:キム・ヒョンス、以下「農食品部」)は昨日(9月24日)12時に全国を対象に一時移動中止命令(Standstill)を発令して、当該期間に農場と畜産関連施設に対する大々的な消毒を実施していると明らかにした。

畜産関連施設の消毒措置の履行点検のために農食品部、農振庁、山林庁の職員(272人)が養豚農家のある154の市郡管内の農家の入口、農家、畜産関連施設を対象に一斉点検を実施する。

第一に、農場の進入路の消毒及び生石灰散布の実態、農場の警戒所設置及び勤務の実態などについては農産物品質管理院地域事務所職員が点検する。

第二に、と畜場や糞尿処理場、飼料施設などの畜産関係施設については畜産物品質評価院、家畜衛生防疫本部、地方自治体、畜産環境管理院などで消毒施設と実態、消毒履行有無などを重点的に点検する。

第三に、境界地域の河川流域や周辺道路に対する集中消毒及び履行実態は現在常駐している農食品部、検疫本部職員と山林庁の職員が合同で点検する計画である。

農食品部は一時移動中止命令期間中、農場と畜産関係施設に対する大々的な消毒を実施して、これに対する徹底した点検を通じて防疫管理に万全を期していく。

(以上)